

輸入者・通関業者の皆様へ

財務省
大阪税関



納期限延長制度で

「リアルタイム口座振替納付」も利用可能に！

納期限延長制度を利用した納税において、その納付手段は、これまで**直納**（納付書による納付）又は**MPN納付**のいずれかでしたが、令和7年10月から『**リアルタイム口座振替納付**』を選択することができるようになりました。

- ・リアルタイム口座振替納付 (※) は、原則、納期限日に指定口座から自動的に引き落とされる仕様ですが、納期限前に任意のタイミングで納付することもできます。
- ・納税申告の際にリアルタイム口座振替納付以外の納付手段を選択した場合でも、その後にリアルタイム口座振替納付へ切替えることができます。

近年、金融機関において紙の手形や小切手の受入れを取り止める動きが加速しています。

この機会に直納からリアルタイム口座振替納付への切替えもご検討ください。



※ ご利用にはリアルタイム口座の事前登録が必要です。

[お問合せ先]

・NACCSセンター・ヘルプデスク

☎ 0570-055-794

・リアルタイム口座に関するページ（NACCS掲示板）⇒

（<https://bbs.naccscenter.com/tetsuduki/realtime/index.html>）

